

年金記録相談の特別強化体制について

鹿屋社会保険事務所 電話0994-42-5121

本庁住民課（年金係） 電話0994-22-3039

支所住民生活課（住民係） 電話0994-25-2511

社会保険庁では、ご自身の年金記録に疑問をお持ちになられた皆様に年金記録をご確認いただくとともに、疑問にお答えできるよう、当面、本年12月末まで年金記録相談の特別強化体制を取ることといたしました。

まずは、いずれかの方法により、ご自身の年金加入記録をご確認ください。

年金加入記録の確認方法

● 58歳に到達した方には、58歳到達月の翌々月に、加入している年金制度やその期間などを記載した「年金加入記録のお知らせ」を社会保険業務センターから送付しています。

● 年金支給開始年齢（60歳又は65歳）到達をもって受給権が発生する方には、60歳又は65歳に到達する3か月前に、氏名、生年月日及び年金加入記録などをあらかじめ記載した裁定請求書を送付しています。

● 電話により、ご自身の年金加入記録を照会していただくことができます。「ねんきんダイヤル」（0570-051165）及び社会保険事務所にかけていただき、基礎年金番号などにより本人確認できた方には、「被保険者記録照会回答票」を郵送します。

● インターネット・電子申請により、ご自身の年金加入記録を照会することができます。

● 社会保険事務所への来訪によっても、ご自身の年金加入記録を照会することができます。

す。ただし、来訪前にできるだけ年金加入記録を上記の方法で取得していただき、ご自身の年金加入記録について事前に確認することをお勧めします。また、来訪の際には年金手帳もしくは本人確認ができるものをお持ちください。

年金加入記録を取得した後、記録について疑問がある場合には、お近くの社会保険事務所へ来訪による相談をご利用ください。

来訪相談の際には、年金手帳もしくは本人確認ができるものと一緒に、年金加入記録が違っていると思われる期間の状況がわかる資料をご持参ください。



ふれあいパーティの開催について

企画課では、鹿児島市内の独身男女と町内独身男女のふれあいパーティを計画しました。参加資格は、20才以上の健康な独身者です。当日は、ミカン狩りやゲーム、昼食会等があり、新たな出会いや交流が期待できます。当日の詳しい日程などについては、下記までお問い合わせ下さい。

- 日 時 平成18年11月5日（日）
- 参加費 1人 4,000円
- 申込み締め切り 平成18年10月31日（火）
- 申込み・問合わせ 錦江町役場企画課 企画調整係
電話 **0994-22-3032**
NPO法人イエロークラブ
電話 **099-286-0100**

路線バス運行時刻の変更について

路線バスの一部廃止に伴い、11月8日からバス運行時刻が変更になります。本町といたしましては、通学者や高齢者など地域住民の交通手段の確保を図るため、基本的には現在のバス形態を存続する方向で検討しております。財政的に利用者が少ない便については「廃止やむなし」と判断し、運行には大幅な変更はないものの、昼間の時間帯の便数が減ることが予想されます。

なお、新しい運行時刻は確定次第、お知らせいたします。

- 問い合わせ先
錦江町役場
企画課 企画調整係
電話 **0994-22-3032**

